

# 統計の利活用促進のために

茨城県企画部統計課

課長補佐 勝 村 義 光

日頃、統計業務に携わっていると、統計は「難しそうでつまらない」という声を耳にします。確かに、統計は、膨大な数字のオンパレードみたいなもので、仕事などで実際に目的意識をもった方でないと利用しづらいというのが、現状であることは認めざるを得ません。また、「行政機関は、統計の最大のメーカーであると同時に最大のユーザーである。」という言葉があります。確かに、統計は、さまざまな行政分野の中で、利用されていますし、総合計画を作成する上で、バックボーンとして統計数値は欠かすことができません。

しかし、統計のもつ有用性を鑑みると、現在、統計利用者が、ごく一部に限られているのは、非常に残念なことです。県民の大きな協力の上に作成された統計データは、県民の知的共有財産です。この貴重な財産を如何に利活用していただき、さらには、その重要性を理解していただくか、これが、現在の私たちに課せられた最大の使命であると考えています。

現在、私たちは、統計を県民の皆様に利用していただくために、以下の3つの視点から統計の利活用促進に取り組んでいます。

1つには、統計を利用しやすい形で提供することです。その手段の1つとして、電子メディアを活用した統計情報提供体制の構築を図ることが挙げられます。4月の水戸市笠原町への新県庁舎移転へ向けて、「行政データ共通利用システム」通称データベースを開発中です。この中には、約400万件の統計情報を蓄積する予定です。このデータは、今年の6月をめどに、インターネットを通じて、一般県民にも提供されることになっています。この他、現在、一部のデータについてはFDでの提供を行っていますが、将来的には、CD-ROMによる提供も検討中です。

2つ目には、統計情報の所在源を明らかにし、ユーザーの利便向上を図ることです。新県庁舎3階に設置される行政情報センターでは、これまでと同様に、統計資料コーナーを設け、さまざまな統計情報の提供を行います。また、同センターでは、県民がより利用しやすいように、行政資料検索システムの端末機5台を置き、検索が容易に行えます。さらに、この検索機能は、インターネットを通じても利用できます。

3つ目には、図表やグラフを活用した編集感覚の良い統計書を作成することです。私どもでは、県勢を統計データやグラフを用いて、県民が取つきやすく、さらに、分かりやすく紹介するために、全国都道府県の中で、本県の地位を各種統計指標により順位付けした「統計からみた茨城」、統計教育の教材としても活用できるよう、基本的な統計数値をカラーグラフで紹介した「グラフでみる茨城」、100の指標で全国における本県の地位を明らかにした「茨城早わかり」、県内の各市町村の位置が明らかにできるよう県民になじみの深い50のデータを指標値として表した「市町村早わかり」等を作成しています。この他、統計調査の結果をおもしろく、分かりやすく県民に紹介することを目的に、平成8年4月から茨城新聞の御協力をいただき、新聞紙上で隔週金曜日に「ふるさとおもしろ統計学」を掲載し、統計の普及に努めているところです。

以上のような取り組みを強化し、さらに、一般県民の方に統計を利用していただくために、今後は、ニーズに合った統計情報をなるべく多くのチャネルを通じて、「正確に、迅速に、分かりやすく」提供できるよう環境整備に努めていきたいと考えています。